

波
歌
女
下
十
段

野中兼山先生田舎
秋田夫人傳

160
86

160-86



1200800015066

圖書

和

波濤之下

堂母生先山兼中野

傳人夫田秋

160-86



佳極而婉婦德乃
修惟樂與正妻道

乃道貴子有教存



160-86



惟性而婉婦德乃
修惟柔与正妻道



乃道安民子有教存





秋田夫人の肖像

身重求待人也篤

愛子也周

商録秋田夫人墓誌銘

後五位勲六等下野遠影書





秋田夫人の肖像

身兼求道人也篤

交子也周

摘録秋田夫人墓誌銘

後五位勲六等下野遠影書



は調四分ノ四拍子

1. 1 2 3	5 — 6 5	3. 3 3 1	2 — • 0	3. 3 5 5	6 — 1 1	2. 2 1 6	5 — • 0
ランナハ	イヘノ	カガミヅ	ト	アケクレ	ミガキ	ヲサメタ	ル
i. 1 6 1	2 — 1 6	5. 5 3 1	2 — • 0	3 — 5 3	6. 6 5 3	2. 2 3 2	1 — • 0
イサヲノ	ヒカリ	ヨヨヲヘ	テ	イヨヨ	シタバシ	キゼンザ	ソ

歸 全 山

一、女は家の鏡ぞと

明暮みがきをさめた

いさをの光代々をへて

いよしたはし歸全

二、み空にすめる月のごと

うき仇浪を餘所に見

操の光代々をへて

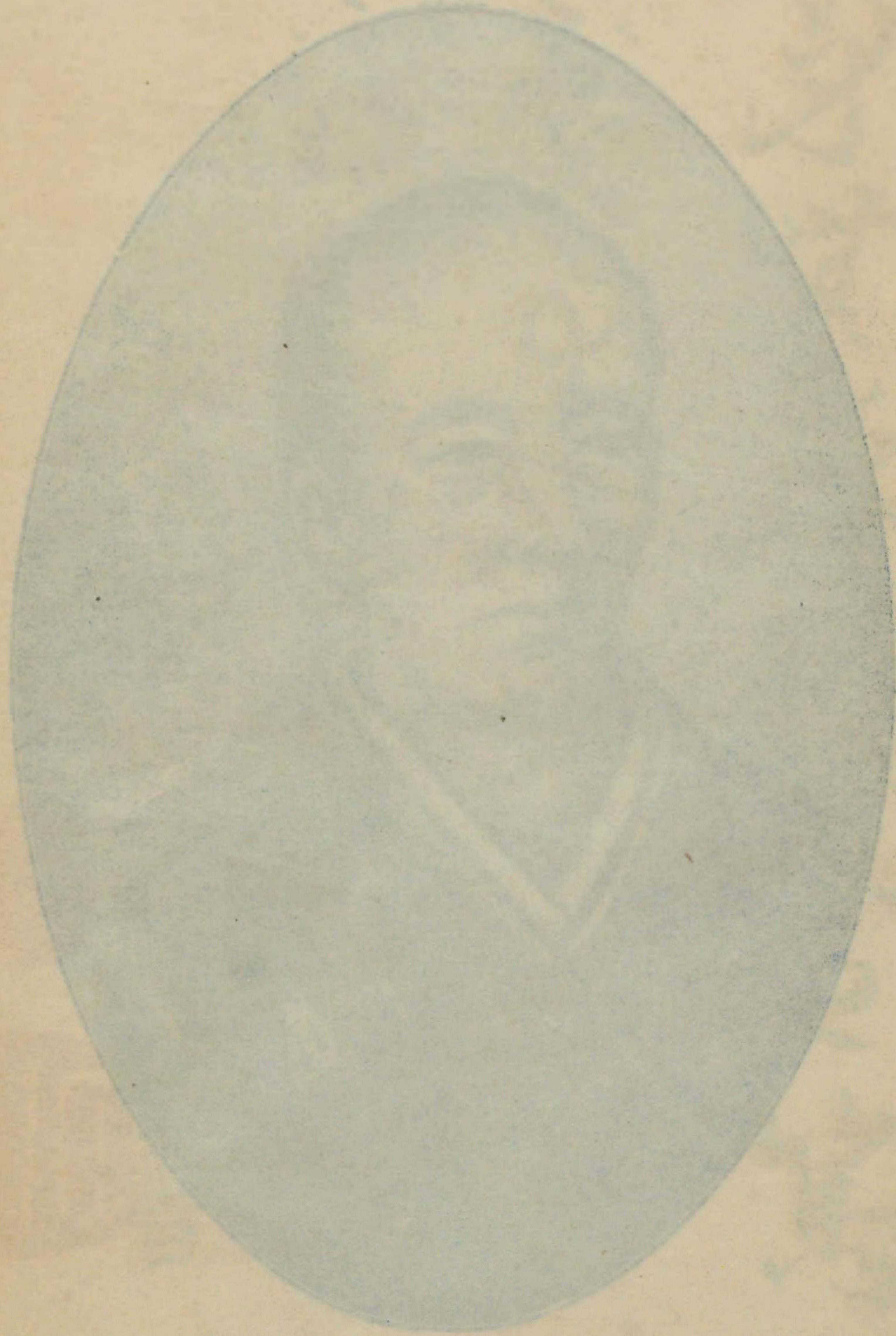
いよなつかし歸全

三、美はし清し撫子の

はよその蔭に生ひ立

いさをの色の代々をへて

いよかぐはし歸全





私立豊永實業女學校志和校長夫人

Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.



夫人貞女烈婦志願書

序

女子の才ありて徳なきは猶ほ泥土を錦繡に包むが如きか。而して徳行の完き者寥寥として晨星の如きは、古今同轍、識者夙に深憂して教育家の常に苦慮する所なり。能く之が原因を尋究して適切な救治策を講じ對症の良劑を投ずるは、當面の急務こそいふべけれ余は自家専門の上より見て、賢母良妻貞女烈婦の傳記を世に勧めんと欲す。夫れ賢母良妻の行は以て常を養ひ、貞女烈婦の操は以て變に應ずるの資となり、兩々相應じて品性を陶冶するの良劑たるべきを信ず。抑、我土佐に在りては、古來、士は剛健の氣象に富み女は質實の風格に贍かなるは、史を



二
讀む者の直ちに看取する所なるへし。就中余は見性院殿並に秋田夫人の賢貞と安履亭の烈さを推す。然り而して見性院殿の美行は我土佐藩祖公の偉勳と共に既に不朽の蹟となれるも、秋田夫人の事に至りては、世或は之を熟知せざる人なきにしもあらず。されば此の書の成る其の用意眞に忖度するに難からず。余は切に望む、此の書の夏晨冬夜庭訓の好資料となりて女徳の涵養に裨補するここ多大ならんことを。

大正二年十二月上浣

高知縣史編纂室南窓下

中 城 直 正 誌

其の本書宮中に献上の由來

高木君は篤志の士なり。君の本山小學校に在るや、本山の靈氣を著して世に公にせり。是れ本山の郷土地理歴史にして、歸全山には秋田夫人の墳墓あり、篇中秋田夫人の墓誌を載せぬ。案するに、秋田夫人は故の土佐國宰贈正四位野中兼山先生の母堂にして其の行實世の摸範たるべきもの鮮少なからざるなり。是を以て高木君篇中に收めて之を發揚し更に其の行實を九重の上に聞け奉らんとし、伊藤乘興、野口秀並二氏に諮る。二氏其の舉を美なりとし、伊藤氏は山崎闇齋氏ノ漢文に成れる秋田夫人の墓誌に就きて之を和文に譯し、柞の下蔭と題し、野口氏之に潤

色を加へられ一冊子となれり、是に於て高木氏は之を献上せん
ご既に献進の準備なりぬ。會々本山町に故の土佐國老山内刑部
卿の祭典あり、板垣伯爵其の遠裔たるを以て、祭文を東京より
不肖に寄せて、其の祭典に列せしむ、不肖乃ち伯爵の命を領し
て祭典に列しぬ。高木君亦其の祭典に與れり、式後不肖を旅寓
に訪ひ、柞の下蔭献進のこゝを以てす、不肖乃ち其の斡旋の勞
を取らんこゝを約して別れぬ。後數日本山町役場より不肖に其
の冊子を郵致せらる、受けて之を見るに紙質を精選し、書家に
淨書せしめ、更に表装ヲ加へ、佳木を選びて奉藏の函を製作せ
しめ其の赤誠の傾注せる處、尋常ならざるを察せられぬ、是に

於て不肖は直に杉山知事を其の官房に訪ひ、備さに顛末を述べ
て、献進の勞を取られんこゝを請ふ。杉山氏快諾、近日地方官會
議の爲上京するの機あり、献進の勞を取るべし。と乃ち辭謝し
て歸る。幾干ならずして地方官の交迭あり、杉山氏は内務省衛
生局長に榮轉せられ、現任永井知事杉山氏の後を承けて來任せ
られぬ。是に於て不肖は更に永井氏を其の官邸に訪ひ、杉山
氏に囑する處を以て之を請ふ。永井知事之を諒こせられ、其の
上京せらるゝに當り之を携帶せらる、爾來十數日を出でずして
永井知事より郵書到來す、柞の下蔭献進の事を了せり。ご不肖
深く杉山、永井二縣宰の好意を謝し、直に書を裁して之を高

木君に報知しぬ。此歳十一月、藩祖山内一豊公銅像建設の工事竣
 り、除幕式の擧ありて、高知市は開市三百年祭を行へりき。此の
 時に當り、高木君出府して不肖を教育會事務所に訪ひ、獻進の
 素志達と感喜措く能はず、深く斡旋の勞を謝す、又私立豊永實
 業女學校長志和守重君の助くる處となり、之を出版し、廣く世に
 公にするここなれり、爲に一言を題せよ、中城文學士にも之を
 囑せり。志和校長は豊永の人、不肖と舊識あり、郷党の爲に
 學校を創立し、躬親ら其の校長たり。顧ふに不肖の不徳なる其
 の卷首に題するは僭越にして且つ秋田夫人の徳を損ずるの恐れ
 なきにあらず、然れども高木君の先賢に對する苦衷一日の故に

あらず、況んや獻進の事不肖の之に與れるに於てをや。之を辞
 退するの却りて禮にあらざるを思ひこゝに不肖の知悉せる梗概
 を叙して、高木君の赤誠を表はすと云爾。

大正二年十二月上浣

高知縣教育會長 安藝喜代香



拜啓益御清穆奉賀候陳者過般出發之際御依頼相受候は、その下
 蔭及寫眞を宮内大臣へ申出同省へ持參献納手續致置候處昨七日
 付を以て同大臣より 御前へ差上候旨照會有之候條御了知相成
 度右迄得貴意候 敬 具

ニアラス既ニ世界五大強國ノ班ニ列シ東亞ノ盟主タルニ至リタ
リト雖モ世界大戰後ニ於ケル經濟界思想界ノ現象ニ想到スレハ
更ニ之ニ對應スヘキ劃策ノ切要ナルヲ感ス之ニ處スヘキノ道尠
ナカラサルヘシト雖モ我カ國固有ノ史實事蹟ニ稽ヘ其ノ華實ヲ
併セ以テ帝國文化ノ基根ヲ沃スルハ國民道德ノ基礎ヲ鞏固ニス
ル所以ニシテ最モ緊要ノ事ニ屬ス而シテ此等ノ事蹟ニ至リテハ
世ニ汚隆アリ時ニ盛衰ナキニアラサリシモ上下三千年常ニ我國
體ニ汚瀆ナク風尚民俗ノ頽廢ヲ支ヘ遂ニ隆々タル現下ノ國運ヲ
見ルニ至リタルハ累世偉人烈女出テ一貫シテ我固有ノ民性美ヲ
發揮スルアリ一切ノ文教訓化ノ根軸タル善行美蹟ノ價シカラザ

リシニ因ラスンハアラス我カ秋田夫人ノ行實ノ如キ實ニ我國傳
來ノ婦道ノ精英ヲ實現セシモノニシテ其ノ烜赫タル事蹟ハ以テ
良俗美風ヲ啓沃シ國民道德ノ根柢ヲ培養スルニ足ル之ヲ探討シ
之ヲ摺撫シ以テ之ヲ旌揚シ之力記念祭ヲ行フ洵ニ所以アリト謂
ツヘシ仰ケハ雁山ノ紅葉錦繡ヲ裝シテ夫人ノ美德ヲ飾リ吉野川
ノ碧流漏浚トシテ當年ノ遺蹟ヲ傳フ吁々偉ナル哉茲ニ一言ヲ叙
シテ婦人ノ令德ヲ頌シ謹テ景仰ノ悃誠ヲ披瀝スト云爾

大正十年十月十五日

高知縣長岡郡長

從七位
勳六等

谷

秀次

本書再版の由來

私立豊永實業女學校校長志和守重君は篤志家なり、今や郷党の爲めに醫院を擴張して分院を東豊永村土居に設けられ開院將さに近きにあらんことを、而して學校も亦改築の舉あり日ならずして新校舍に移らるゝ處あらんことを、其の舉や美なりと謂ふべし。余や先に野中兼山先生母堂秋田夫人の徳をあげて世に紹介し、社會風教に資益する處あらんことを欲し、先づ之を宮中に献上し次で志和校長の同情を得て之を刊行する處あり、志和校長は歸全山野中神社創建者藩士志和清兵衛氏の遠裔なり、然るに余の教育界を離るゝや事亦中止の姿となり、余や之を遺憾とせり、而

して一昨秋現職に従事するに至れるを以て前緒を繼ぎて之が志を達せんことを期し、昨大正十年は秋田夫人の二百七十年忌辰に相當せるを以て野中神社秋季例祭當日を以て之が記念祭をあげ、神社の祭典と共に盛況を得たり、更に當大正十一年は兼山先生御贈位十周年に當り、明大正十二年は野中神社建立百五十年に當れるを以て、其の祭典をして益々盛にし、而して秋田夫人の傑れたる其の行實をして益々發揚し、社會人心をして其の徳化に浴せしめんことを欲し、再び之を志和校長に謀る處ありしが之が快諾を得たり、蓋し志和校長の篤志に出づるの外なきなり志和校長は熊本醫專出身の人にして今や實に土佐郡森村の著姓

浪越常吉氏の養嗣子として妻女繁利夫人は常吉氏の女なり、爲人從順にして婦徳あり、豊永實業女學校創設以來夫君志和校長を助けて親しく教授の任に當られ、年を経ること既に十余年の久しき間終始一貫日も尙ほ足らず、學生の其の徳を被るや大なる者あるなり、今年恰も浪越常吉氏は還暦に達せられたるを以て賀宴を其の邸に開かれたり、積善の家には餘慶ありこ宜なる哉、是を以て志和校長は之が祝意を含まれ記念として野中神社崇敬會創立費並に秋田夫人の事蹟刊行費として金貳百圓を寄贈せられたり何ぞ夫れ志和校長の志厚きや、是に於て乎之を再版し豊永實業女學校より發行を願ふこと、なせり、而して更に志

和校長に懇請して校長並夫人の肖像を卷首にあげ其の篤志に對し、聊か感謝の意を表せり讀者請ふ之を諒せよ

大正十一年三月の廿八日、長岡郡本山町歸全山野中神社々掌、兼本山町卿社十二所神社々司、高木孫四郎、而して野中神田夫人の敬慕の高き其の世の景仰する所、高木孫四郎、兼山裡中長老の懇古の人、其の世の景仰する所、高木孫四郎、

野中兼山先生の鴻業不蹟と母堂秋田夫人の淑徳貞節は世人の周知せる所にして其の神徳の崇高なるを稱へ世道人心を振起するは現下の如き思想變遷の時代にありて特に必要なるを感ずるに際し、社堂高木孫四郎氏野中神社崇敬會を組織せんと

するの計畫あるは洵に機宜に適するの美事にして满腔の熱誠を捧げて讃同する所
なり、希は江湖同感の士奮て之に賛同し其舉を達成せしめられんことを期す
中大正十一年十二月二十一日 秋田夫人の遺徳を讃同する人々
高知縣長岡郡長 谷 秀次

兼山野中先生は曠古の人傑にして殊に經倫に富まれ縣民の其の德澤を蒙むるや大
なり、而して母堂秋田夫人の婦徳の高きは共に世の景仰する處なり、高木孫四郎
氏、秋田夫人の婦徳を稱讚し、先に其の行實を書冊となして宮中に献上し、更に
冊子を刊行して世に公にせんと欲して余に謀る處あり、今や又、夫人を野中神社
に配祀し而して崇敬會を組織し以て祭祀の道に於て遺憾なからんことを期し、兼
山先生の功業盛徳と共に夫人の徳を發揚せんとす、余や實に女子教育に従事する
こと多年、秋田夫人の爲人を景仰し婦女子をして其の徳化に浴せしめんと欲する
や切なり、今や社會の趨勢は奢侈浮華思想界亦動搖せんとする時に際し、先賢の
徳行を稱道して社會を救濟せんことは焦眉の急務なり、此時に當り。秋田夫人の
徳をあげて社會を風化せしめんとするもの良に以なきにあらざるを知るなり、

是に於て乎余は聊之が費を助けて高木君の志を達成せしめんとす、世の風教に志
あり、社會奉仕に念厚き諸君幸に之が賛同を興へられんことを期す
大正十年十二月
故土佐藩士志和清兵衛遠裔
私立豊永實業女學校長

志高 和冠 守 重

追而右野中神社崇敬會創業費並に秋田夫人の傳刊行費として左記の通寄贈す
一金貳百圓也

野中神社崇敬會主意書

抑も本山町歸全山野中神社は故の土佐國老野中兼山先生を奉祀せる社にして、今
より百四十八年前、土佐藩士志和清兵衛氏等の創建に係り、而も社地は野中氏の
舊臣潜在舊主の遺骸を埋葬すと傳ふる處なり、思ふに兼山先生の盛徳功業は縣民
の景仰する處にして、而も母堂秋田夫人の婦徳の傑れたる賢母良妻として世の摸

範たるべきのあるに於てをや、是を以て余の先に本山小學校に在るや書を著はして之を世に公にし、而して又、宮中に献上する處ありき、本年は恰も夫人の二百七十年忌辰に當れるを以て野中神社秋季例祭當日に際し、夫人の記念祭典をあげ有志者の賛助を得て、神社の祭典並に記念祭共に盛況を見るを得たりしは、聊か先賢に對し、一の慰安たりしならんか、然れども之を以て満足すべきにあらず、更に之が徹庭的に事をなさざるべからず因つて崇敬會を組織し以て其祭祀を盛にし而して風教をして振作發勵する處あらしめんとす、江湖の諸賢之が御賛助を給はらんことを。

大正十年十二月

長岡郡本山町歸全山野中神社々掌
兼郷社十二所神社々司

高木孫四郎敬白

野中神社崇敬會仮規定

第一條、本會ハ本山町歸全山鎮座野中神社崇敬會ト稱ス

第二條、本會ハ野中神社祭神野中兼山先生ノ盛徳ヲ景仰シ祭祀ヲ盛ニシ併セテ祭神ノ母堂秋田夫人ノ婦徳ヲ發揚シ社會ノ風教ニ資益スルヲ以テ目的トス

第三條、前條ノ目的ヲ達スル爲ニ春秋二回祭典ヲ舉行ス但シ大正十一年ハ祭神贈

位十周年ニ相當スルヲ以テ特ニ其ノ祭典ヲ盛ニセントス

第四條、大正十二年ハ現野中神社建立百五十年ニ達スルヲ以テ社殿ヲ改築シ拜殿

社務所並ニ附屬ノ建物等ヲ建築センコトヲ期ス

第五條、本會員ヲ左ノ三種トス

特別會員

普通會員

賛助會員

第六條、前條以外ノ事項ハ春季祭典ノ際ニ於テ之ヲ定ム

本會の宗旨は野中神社の祭祀を盛んにし、兼山先生の徳を景仰し、秋田夫人の徳を發揚し、社會の風教に資益するに在り、其の目的は、春秋二回祭典を舉行し、大正十一年は祭神贈位十周年に相當するを以て特別に其の祭典を盛んにせんとす、大正十二年は現野中神社建立百五十年に達するを以て社殿を改築し、拜殿社務所並に附屬の建物等を建築せんことを期す、本會員を特別會員、普通會員、賛助會員の三種とす、前條以外ノ事項ハ春季祭典ノ際ニ於テ之ヲ定ム、本會の宗旨は野中神社の祭祀を盛んにし、兼山先生の徳を景仰し、秋田夫人の徳を發揚し、社會の風教に資益するに在り、其の目的は、春秋二回祭典を舉行し、大正十一年は祭神贈位十周年に相當するを以て特別に其の祭典を盛んにせんとす、大正十二年は現野中神社建立百五十年に達するを以て社殿を改築し、拜殿社務所並に附屬の建物等を建築せんことを期す、本會員を特別會員、普通會員、賛助會員の三種とす、前條以外ノ事項ハ春季祭典ノ際ニ於テ之ヲ定ム

野中神社

柞の下陰

土佐の國宰贈正四位野中良繼ぬしの母刀自は、秋田氏の女にて名を萬子といふ。まだきびはなる程に早うたのむ人々におくれ給ひしかば趨りて庭を過ぎけん訓をも受け機斷ちけん誠をも聞きあふる暇だになかりけめごおおのづからざねあり心ばへ明らかにて女の務むべきは何業にまれ人に勝れ、何事にもこよなかりけり。二十四歳にして野中良明ぬしにあひて良繼ぬしをぞ生み給ふ。その頃良明ぬしは、京都にありて、池田武藏守より、年毎に米二百石を贈られしかども、家の内尙物乏しくさうぶく

しくて、足らはぬ事のみなりしを、刀自の君、よく事に堪へ、みづから家の事取りまかなひて、いつも餘りあるばかりにぞいたづきいそしまれける。さるはみづからのさうぞく、なにやには聊も用ゐ給はず、せめては好むかたの衣ひこくだりだにづくり給へ、さ脊の君の許しきこゆるをさへ、固くいなみてひたすら家のいごなみにのみぞせられける。脊の君いかめしく、かごとくしう、おはするをも、よくやはし睦びきこけて家内はいつも春風の吹きわたるけはひにぞありし。良明ぬしの先の妻荒尾氏と聞ゆは世に残すくさはひもなくて失にしを、いたくあはれがりて、最後の業おろかならずぞつかうまつり給へりける、舅の君

は、早う失せて、姑のみおはしけるに、よく事へ給ひその病して、三年が間、寢床に就き給ひしを、明暮側にそひまゐらせて露もおこたり給はずかしづき聞ゆしなむ。時の人のめではやすここくさなりける。年三十三の時、脊の君みまかり給ひにけり。まださたすぎぬ程なればここ人に、こ、す、むるを煩はしうて、かしらおろし、歌もて其志の程を人にも示されたむめれご、いかにありけん、その言の葉の傳はらぬは、いさく、あたらしうなむ。良繼ぬしを、身にもたる程、寝ぬるにもそばだ、ず、居るにもかたよらず、立つにも片足立し給はず、胎教さかいふをよく守りて、邪食を食ひ、姪聲を聞くなごの禍々しきをば、

せちに、謹みてぞいますかりし。良繼ぬし、生れて八九歳の頃ある人が世のみのそか事を、その妻に語りし事を聞きて、良繼ぬしを前に呼び居ゑて、父君はさかしたち給へる御本上にて、世のみそか事なごは、我身に語り給ふ事なごは、をさく、あらざりき、みましも行く先、謹みてよくこれに倣ひ奉れかし、こ、固く戒しめ諭されき。良繼ぬし年十五になるを待ちこりて、既うおこなになりぬ、いはけなき心を捨て、これをなむ大事にし給ふべきこて、父君の遺物残らず取り出て與へ給へりけり。又良繼ぬし性急なりしをば特に厚く誠めて、人の心はゆほびかならではこそ、かへすく、もおきて給ひへりける。後にいみじきいさ

を、立て給ひて、世に仰がる、に至られしも、かゝる母刀自の
 み教への名殘、いちじろくぞ覺ゆるはや。もし客人ありてあるじ
 せらるゝをりなご、露も費を厭ひ給ふ事なく、足はぬ事は正身
 の調度様の物賣りて、快く調へ與へられき。人のくぜち、つのり
 て刃傷せしを聞きかゝるしれ者にまじはりて、あたらし身をも疵
 づけおや／＼の名をくたすをこなるわざぞなごこまかに説きさ
 ざされけり。良繼ぬし二十二の年、從叔父直繼主の家を嗣ぎ、
 土佐の國宰となりて、けふやうの道をも盡し給ひ、國のおきて
 をも整へ給ひて、八田の堰、長濱の堀抜、何くれと、今の世ま
 でその惠蒙れる事、數知らず多かるは人の皆知る所なり。斯る

母刀自のあればこそ、かかる人もおはしけめ。この刀自の君の
 常に子の君をも人をも諭し給へる中に、公事を謹み、僚友と親
 しみて怠る事勿れ、人の耻は慾によりて受く、謹みて無慾なれ
 終始心の一なるは、人の勝れたるものぞ、心恒なきはよからぬ
 者のみ、家の内よく和ぎ、親戚睦むければ、家ここしなへに榮
 ゆ、人は日頃の用意こそ大事なれ、常は怠りて、事に當りて、
 俄になさんと思へばこそ、はしたなり行くめれ、みづから
 心づきて悪しと思ふ事あらん時に、人のさがしがりて、言ひさ
 かせたらんにはやう心得たりげならんは、おこな／＼しき者の
 あるまじきわざなり、悦び思ふよし、いらへてこそあるべけれ。

人を責むるに、心に挟む所あらば、人はうげがふまじきぞかし
 など、いはれたる、誰もく我身に聞きおひて悪かるべきこと
 かは。初め姑の君の教に隨ひて、佛の道を崇び給ひしを、良繼
 ぬし儒教を深く信じて、いふ事ありしかば、人は皆おのがし
 立てたる方あなれば、おのれ心を狂ぐべきにもあらねど、父君
 の名殘、さうくしき身の、老ひては子に従はざらめやは、と
 其後は儒の教を修められけり。又良明ぬしのみまかられし時、
 母子共にたづきを失ひて、世にはふれざまなりしを、あなづり
 てなめげなる者のありしをも、刀自の君、よく忍びて聊もしり
 う言せず、世のおほね、花やかになりて後、これを戒めて舊き

怨をな思ひぞ、こ、常にいはれき。山崎嘉ぬしが良繼ぬしの友に
 て刀自の室を直信と號け聞ひしはげにさもこそ覺ゆる。刀自、天
 正十四年九月二十七日、京都に生れ給ひ、慶安四年四月四日、
 土佐の國にて終り給ひぬ。年六十五なりき、同じ年の六月五日
 の日、良繼ぬしの領せらるる長岡の郡本山に葬めまつりて山の
 名を歸全山と例の嘉ぬしがおほせしなりとなむ。

本文 詰

考 參 本 文 語 釋

「刀自」戸大人の儀にて婦人の尊稱なり 「さびは」幼弱の意 「趨て庭を過ぐ」孔子
 が其子白魚を訓へられし故事 「機を斷つ」孟子の母が機を斷ちて孟子を誡められ
 し故事 「ざね」才氣なり 「心ばへ」心の趣なり 「こよなし」此の上なし 「さう
 しく」物さびし 「いたづく」辛勞する意 「いそしむ」勤むるなり 「さうづく」
 衣服の事 「脊の君」夫の君なり 「いなむ」辭退するなり 「ひたすら」一筋に 「い
 となみ」世話 「いかめし」嚴格なり 「かどくし」角立つ形 「やはす」柔らぐる
 「けはひ」有様 「くさはひ」種子の意にて即ち實子の事 「後のわざ」死後の追吊な
 り 「ねろかならず」疎略ならず 「かしづく」附添ふ 「ことぐさ」話の種 「さだ
 すぎぬ」年盛を過ぎぬ 「かしらおろし」剃髮する 「わたらしう」惜しう思ふ 「胎
 教」女の身持の時の教 「せちに」切になり 「いますかりし」お在りなさるゝ 「み

そか事」密事 「さかしたつ」身持を嚴肅にする 「本上」生れ付 「をさく」決して
 「みまし」汝 「おとな」大人 「いはけなき」小供らしい 「さが」性質 「ゆほびか」
 豊かに廣い貌 「おきて」命令する 「いみじき」甚勝れた 「いさを」功績 「ある
 じ」饗應 「正身」自身 「調度」手道具 「くせち」口舌 「しれ者」馬鹿者 「あたらし
 惜しく」くたす「朽ちさす」をこなる「愚なる」けうやう「孝養」どこしへに「
 長くなり」はしたなうなる」ごちも付かずになる 「さかしがりて」利口ぶりて
 「うげがう」承引する 「おのがじ」各々銘々 「たづき」依るべ 「はふれ」落ぶれ
 「なめげなる」無禮なる 「しりう言」不平言 「おぼね」見込み 「花やか」立派 「山
 崎嘉」山崎闇齋生先の事 「歸全山」父母全うして之を生み子全うして之を歸すの
 古語に依る 「おほせし」命名せしなり

終

伊藤 乘興 解

後序

今は神のつらにいつかれます野中良繼の大人の世のすぐれ人にます事は今更言あげせずとも人皆知れる事なりかしさるにそを養ひたてられし秋田夫人の行ひの人の母たる鑑とならん事の多かるをいかで世にあらはして風教の裨補ともなさまじと縣下長岡の郡本山町尋常小學校の長なる高木孫四郎ぬしが思ひ立たれて先にやつかれにその傳綴りてよと需められければかにかくに探り素めて山崎闇齋大人の物せられたる夫人の墓誌銘を本として之を草創しその上尙先輩なる野口秀並氏の潤色を請ひ得てかくの如く理め整へたるになんありける抑我土佐の國にて婦女の鑑とては前に山内侯家の若宮夫人ありて世に顯著なるにこたび又秋田夫人の事もにして 公にも聞わあげてんとの催は世にもめでたき善事なればやつかれも感歎のあまりに

おほひにしは、その蔭の廣ければその撫子の色ぞ異なる
 とよみ出たる歌の文字を摘みてやがて卷の名をは、その下蔭とおほせてさて初よりのあらましを一言その後書き添ふるになむ
 大正二年三月 琴舎主人 伊藤乘興

大正三年三月十日印刷
 大正三年三月廿日發行
 大正十一年五月十日再版
 大正十一年五月十五日發行

著者 伊藤 乘興

高知縣高岡郡佐川町西町二〇番屋敷

發行者 高木 孫四郎

高知縣長岡郡野田村一七番屋敷

印刷人 細川 源治

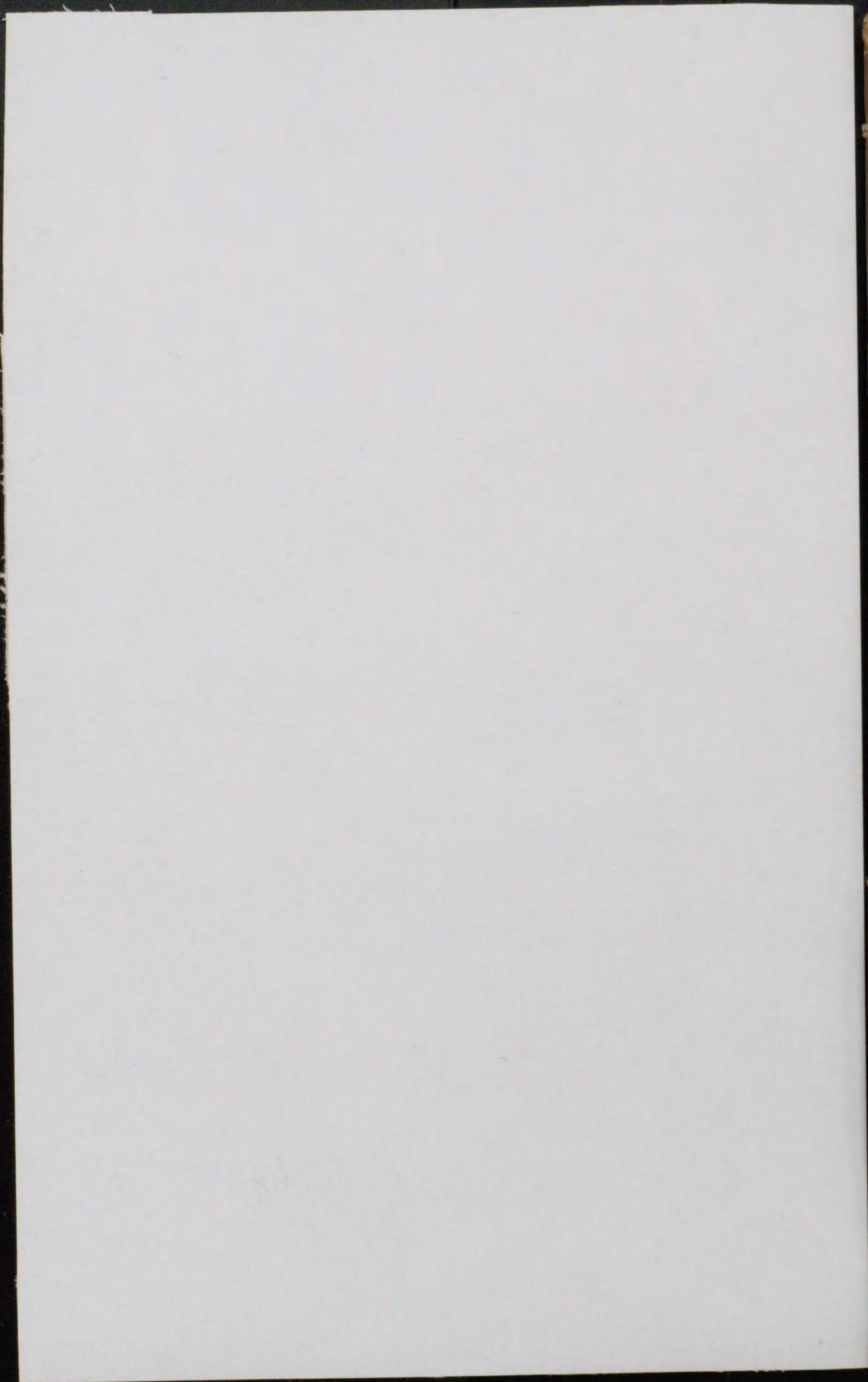
高知縣長岡郡後免町二七八番地

印刷所 在郷軍人印刷所

高知縣長岡郡東豊永村九百九十一番地

發行所 私立豊永實業女學校

160
86

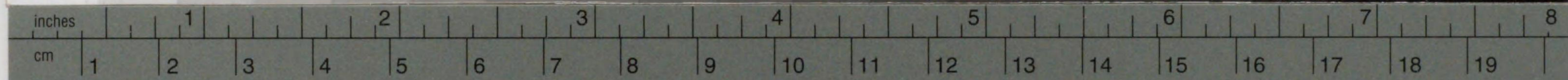


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

